会 議 録

_	±x. <u>=</u>		<i>→</i>	方 成 野
会	議		名	第7回米原市いじめ問題対策連絡協議会
開	催	日	時	平成30年5月21日(月)午後7時~8時40分
開	催	場	所	米原市役所 米原庁舎 会議室 2 A
出席者および欠席者			席者	出席者: 平尾道雄市長(会長)、山田三穂子員、藤本博文委員、山本太一委員、 有川博延委員、上村平委員、中島紳一委員、吉田待子委員、宮永房一委員、 堀江雅行委員、河居郁夫委員、堤基久男委員、吉田正子委員、桂恵美子委員 欠席者:岩田俊幸委員、岡田英基委員 米原市:西澤人権政策課長、一ノ宮学校教育課長、三條人権政策課長補佐、 西脇主幹、嶋田主幹、坂主事
議			題	【報告事項】 ① 米原市いじめ対策の概要について ・米原市いじめ問題対策連絡協議会等条例 ・米原市いじめ防止等への施策組織図 ・米原市いじめの防止等のための基本方針 ② 平成29年度米原市におけるいじめ事案および平成29年度米原市いじめ問題専門委員会の取組の概要について 【協議事項】 ① 平成30年度米原市いじめ問題対策連絡協議会の事業計画について 【意見交換】 各委員がそれぞれの立場で、いじめについて感じていること、考えていることを中心に意見交換を行う。
結			論	事務局から報告事項および協議事項を説明した後、意見交換を行った。
(決	定した	方針	、残	それぞれ関係機関の取組について情報を共有し、更なる連携の必要性を確
され	された問題点、保留			認した。また、スマホ安全3か条については、繰り返し配付していくこと
事項	[等を記	己載す	る。)	になった。
則と載し	議 主な意 こして発 つ、同一 こまとめ	言順	に記は一	1 開会(平尾市長挨拶) 本日は、関係機関の皆様をはじめ、各種団体の代表者様、関係課の行政 職員などが、米原市の子どもたちのために知恵を出し合い、実りのある協 議会にしていきたいと考えている。 委員の皆様には、どうか忌憚のない意見をいただき、この協議会が活発 な議論の場となることをお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせて いただく。
				2 委員紹介 《過半数の委員が出席しており、協議会が成立している旨報告される。》
会長	を (平尾	尼市長	·)	3 議事 本日は、報告事項2件、協議事項1件について、御審議賜りたい。その 後は、委員の皆様に意見交換をしていただく時間を設けているので、よろ しくお願いしたい。 なお、会議は公開とさせていただいているので、御理解願いたい。
				【報告事項】 ① 米原市いじめ対策の概要について(事務局説明) 《委員からの意見等なし》
				② 平成29年度米原市におけるいじめ事案および平成29年度米原市いじ

め問題専門委員会の取組の概要について 《米原市情報公開条例第7条第5号の規定により非公開》

【協議事項】

① 平成 30 年度米原市いじめ問題対策連絡協議会の事業計画について (事務局説明)

会長

ただ今、事業計画と専門委員会の取組について説明があった。これらの 件について、改めて質問や意見があればお伺いしたい。

委員

去年、スマホ安全3か条について、半年以上かかって原案を作り意見を 貰って配付いただいた。折角この連絡協議会として出したので、毎年にな るが繰り返し学校でも配付できるような体制を作って欲しい。

事務局

市内の中学校では6校中6校、小学校では9校中8校がインターネット、スマホにかかわる授業および研修会等を実施した。

対象も子どもだけ、あるいは子どもと保護者、保護者だけなどいろいろだった。学校としても、子ども達には親も含めて知ってもらわなければいけないので、研修会を実施している。

委員

人権擁護委員としては、中学校の人権教室をやってなかったが、県警等に来ていただいた際、地域の顔として 10 分程度話をさせていただく取組を進めている。

委員

前年度、スマホ安全3か条を各小中学校に配られたが、生徒会、児童会が独自にスマホの時間制限をしたり、PTAと一緒になってルール作りをされたという学校はあったか。

事務局

生徒会フォーラムを開催する前に自分たちで「何時までにはスマホや携帯を止めておこう」というスローガンを作ってくれた学校もあった。その状況を生徒会フォーラムで出し合いながら、みんなで一緒に再認識し、共通理解しながら取り組んでいる。また、先進的なところは紹介してもらっている。

委員

この基本方針にも、「自らが」と書かれているが、本人がその気にならなければなかなか難しい。周りがどれだけやっても難しいが、チラシや生徒会フォーラムが効いてるように感じる。

また、昨年11月に当協議会があったが、その時の資料に平成29年度の11月までのいじめの発生事案は22件だった。今日の説明では42件であり、冬場に20件の事案がある。毎年そうなのか、何か変化があったのか。

事務局

学校でのアンケートを基にいじめを認識したのが 12 件あり、それが後半に上がってきた。アンケート後、子ども達から聞き取って、しっかりといじめとして捉えて対応したため、件数として増えた。

【意見交換】

会長

それぞれの委員の立場でお気づきの点やいじめに関する報道、子ども達の様子を御覧になって感じておられること、あるいは当局機関に関してな

ど忌憚なく御意見を賜りたい。

委員

29 年度の米原警察署管内でのいじめに関する取扱いや相談事項はなかった。これをもって良しとするのではなく、当署としては、どこかでいじめという芽が出ていると感じているので、今後も関係機関との情報共有と連携を図りつつ、いじめ対策については全力を挙げていきたいと考えている。事務局からも説明があったが、県警本部からの啓発なり教室等、今後も中身を充実させて実施していきたい。

委員

いじめの件数は、その1件1件関わっている人数がそれぞれ違う。根本的に正すことはなかなか難しいが、関係機関で一人の子をとことんまで関わりあって正していくことが大切だと思う。また、いじめられた子がいつも一緒なら、本当に危惧する大変な事件になってしまう可能性がある。

なお、スマホについても中学校、高校に回り、啓発教室もさせていただくので、少年センターにチラシをいただければ一緒に配付させてもらう。

委員

1対1の事案なのか、被害者が1で加害者がグループなのか。あるいは 上級生と下級生の縦の繋がりでのことなのか。年2回の当協議会なので、 いくつかに分けて状況を出せると良い。集団化している部分と1対1もあ るので、報告の仕方を工夫しても良いのかと思う。

事務局

事案としては様々。1対1もあるし、少し期間を置くと前にいじめられていた子がいじめるという逆転するケースも出てくる。特に下校時のパターンとしては、上級生が下級生にという事案や複数で対応するような事案等がある。

会長

無ければ私の方から。いじめる子どもの養育環境や家庭の背景に一歩踏み込む必要があると思うが、具体的にどういう体制で動いているのか。

事務局

非常に荒い言葉や直ぐに手が出ると聞いた時に、その裏には一部、親からの虐待といったケースもある。その際には学校だけではなく、子ども家庭相談室の支援員にも入ってもらいながら改善していくケースもある。そういう所とつながって子どもの家庭環境を考えていかないと、その事象だけで子どもを指導してもなかなか入っていかない。

会長

私たちは、いじめや問題行動を起こす子どもが一人いれば、子どもに問題があるということで子どもに向き合うことは一生懸命にやる。しかし、グリーンランド辺りではその養育の家庭を含めて全てを見直す。家庭を組み立て直すやり方をしていると聞く。そのようなスタンスを日本では取れてないのか。

事務局

子ども家庭相談室とかスクールソーシャルワーカーは、まさにそこを切り込んでいっている。やはり先生方だけではそこまでの気づきはないが、子ども達の状況を見て、聞き取りをしている中でそういう芽が見えてきていることからも取組が進んでいる。

委員

少年センターでは、アセスメントとしてケース会議を開いていくことを 一番大切にしている。とにかくその子に絡む全部ひっくるめて逐一調べて いこうとなってきた時、その子の趣味や嫌いなものがきっかけにもなる が、探し出すのは難しい。

委員

今年4月に交通安全教室やスマホ安全教室をやった。また、学期に1回ずつ一般的な教育相談といじめに特化したアンケートを取り、全部チェックして市に報告を上げている。学校ではとにかくケース会議を頻繁にやり、情報の共有や今後の具体的な方策を立てている。ケース会議を慌ててやって、解決するというのではない。事と状況によってはゆっくり時間をかけてしなくてはいけない。とにかく世間でも学校現場においても「報・連・相」の何かが欠けた時に何かが必ず起こる。

また、昔であれば子どもの世界の中で解決できていたことが、今は親がすぐ出てきて、親が事を大きくしてしまうケースがたくさんある。子ども達に学校生活、学級経営、部活動での良き人間関係や、いろんな経験をさせることがすごく大事と思う。

こういう会議で数字を見た時に、改めて今までやってきたことをもう一度チェックする参考となるので、きめ細かい指導をしていかないといけないと感じる。

委員

教育委員会への報告を失念したという報道があるが、学校の取り組んできたことが崩れるような大きな事態を生んでいる。学校での取組は常にドギマギしてしまい、するべきことができないというようなことがないようにしていかなければいけない。

事務局

いじめの定義の中でも前は喧嘩で見過ごしていたが、喧嘩であってももう一度その状況を確認してそこにいじめの種がないか、いつも喧嘩で負けている子が同じ子かなど、しっかり見ていくことが改定の中でも言われている。

米原市では、いじめ対応支援員が各学校に定期的に回り、校長先生と話をして子ども等の様子を見ている。そういう中から、「教育委員会に報告しておいた方がいい」とか、「これちょっと心配だ」というようなことも出てきている。双方向で向こうからの報告、こちらからの確認という両方で共通理解できるようにシステムは作っている。

委員

スクールガードなどに行くと、「いじめ、いじめって、女の子の方が陰湿やな」という話がいつも出るが、男女の比率はどうなっているのか。

事務局

数字には出していないが、感覚的に小学校は男の子の方が多いというイメージがある。中学校は半々くらいで、女の子が特に多いというわけではない。

会長

もう1点、米原市スマホ安全3か条を作られ、いい動きをされたと思う。 これ以外にいじめのきっかけになってしまっているような事柄で、先生や 子ども自らが取り組んだら解決が早いというものや検討材料があれば教 えてほしい。

事務局

子ども達も一定の決まりを作った方が良いということもあり、生徒会で申し合わせを作ったことは効果があったと思う。あとは、生徒会フォーラムで基本はあいさつだと子ども達にも言っているし、日頃からのあいさつができる関係かどうかが基本にある。だから生徒会としてもあいさつ運動なりが一番のベースとしてやっていこうと共通認識できたところだ。

事務局

一点補足だが、先程インターネット、スマホに関する授業や取組の報告があった。ある中学校の生徒会では、自分たちにとってのインターネットに関する7か条を取り組んでいる。その内容を生徒会からPTAに伝えることで、「自分たちも頑張ってやっているから、お家の方もまたお願いします。」というような動きが出てきた。こうしたことも、これまでの取組成果として捉えている。引き続き、広がっていけるよう取り組んでいけたらと考えている。

委員

基本方針8ページの「③いじめの早期対応」のウで「全体(学級、部活動、遊び仲間等)の問題として、児童生徒への指導」と書かれている。全体の問題として括弧で括られているが、集団として捉えるべきなので、「児童生徒への指導」ではなく「児童生徒集団への指導」とした方が良いと思う。私自身、生徒指導に関しては個人指導と集団指導が両輪であり、統一されて行われるべきだと常々思っており、集団という言葉が入った方が良いのではないかと提案させていただく。

また、いじめを行う背景として、その子の養育環境が影響していることは非常に重要な視点だ。併せて学力の問題も大きいと感じており、あるいは学力が今一つであっても子どもにとって自己実現の場が学校や居場所にあれば、そういう行為に至らない一つの大きな要因になるかと考える。

もう一点は、中体連の日、本校の卒業生が学校に来て、元担任に中学校である女の子がいじめ行為をしているという話が出てきた。そのため、私から中学校に連絡をし、早速、学年主任や担任の先生に来ていただいた。特に年度当初は、小中の連携というのが非常に重要ということを改めて感じた場面だ。

もう一点は、いじめの被害を受けた生徒のケアに重きを置かれるが、いじめをおこなった子については改善を求めて支援をしていくことも必要。いじめに至った要因は当然、加害者が持っていると考える。それは何らかの困り感だったり、その子にとって苦悩だったりするわけで、学校として共感しながら支援をしつつ改善を求めていくというスタンスが必要と思っている。

会長

先程、事務局から基本方針の案をとって決定したいとのことだが今日するのか。

事務局

委員から御指摘いただいたが、そのとおりで良いのであれば基本方針と して決定していただきたい。

会長

意見交換の時間ではあるが、この内容に関してでも結構である。

委員

基本方針は文科省なり県の方針をベースにしているので、先程の「集団」については確認をしておいてほしい。

事務局

いじめには、いじめている子どもといじめられている子どもと傍観としての第三者、その子らがいじめを助長してしまっている状況もある。だから全体の問題というのは第三者も含めて全てということである。集団と言ってしまえば子ども一人一人への目が行き届かないので、三層構造の中で第三者的に傍観者となっては駄目であり、そこで止める強い意志も必要であるという意味での児童生徒への指導である。

委員

そういう意味でなら了解した。

委員

これは、かなり吟味して言葉を選び、去年のM-SIPの会議の後半はほとんどこればかり話をして、かなり修正を加えた。しかも、米原市独自で言葉を替えた時に、違う問題が出てくるから元に戻して現状で行こうとか、国に合わせた方がいいとか、かなり確認したつもりだ。

会長

私からもう1点、子ども達や生徒がスマホの問題、いじめの問題、ネット環境の問題などについて、大人に気づかない解決方法を作ったり議論していることは、もっと表に出してもらった方が良い。例えば伊吹山テレビで放送すれば市民に見えるため、非常に問題を底上げしてくるし、問題意識を高める非常に良いケースではないかと思う。とりわけ学校現場で解決しようとしている方向とか、克服する方法を作ったということがあれば、是非出してほしい。

委員

去年、学校評価で実施した保護者のアンケートを見ると、学校の教育方針がもう一つ分からなかったと一杯来る。例えばいじめフォーラムのことも学校通信で書いてみたし、いじめの学校の基本方針もPTA総会があった時に直接配ったが、どれだけ読んでもらっているのかと思う。逆に地域の方はよく読んでいただいていて、学校のことがよく分かると、おっしゃっていただく方もいるが、いろんな形で発信していかなければいけないと感じた。

会長

今、第三の公共と言われる公でもないし個人でもない、思い立った人たちがことを始めている分野はたくさんある。福祉や教育の分野にしても、格差の問題、貧困の問題、様々な社会問題に対して自分が役立ちたいと動いている人たちが増えている時代になっている。このいじめの問題について、こだわりを持っているグループというのは市内にはあるのか。そういうことをやりたい人はいると思う。どこかで接点ができて、そこを少しヨイショすると民間の活動が動き変わってくると思う。

学校、行政、警察、法務局の現場で、ガチガチのルールに従ってというところだが、実は市民社会はそのことと距離をあけながらも努力したり、動いてるということが間違いなしにある。そこを我々は全然つかめてない気がする。無ければやりたいような人を誘ってくることも含めて、もうちょっとウイングを広げることも大事だ。まさに人権の問題も含めて、いじめは犯罪であり、これに対する抑止力を公だけで確保するのは難しいと思っている。民間や市民レベルとか抑止力になるようなことをどう育てるか。良い例が、警察署長を含めて犯罪、交通事故、様々な詐欺や地域ケアについて、広く市民に協力を求められてそういう組織も作りながら今日の交通安全の問題とかをやってこられた。人権問題もいじめの問題もそういう方法を取るべきではないか。そのためのきっかけを研究する必要もあるのではないか。

事務局

去年、ある中学校の生徒会がいじめによって亡くなった生徒のお父さんの所に行き話を聞いた。そして、通っていた中学校の生徒会とつながり、いじめを無くす取組を生徒会自らが企画し集会をした。一人の方の話を聞く中で、命の尊さとかいじめはいけないんだとか生徒会の執行部が感じてみんなに伝えてきたという取組があった。

委員

市内でこども食堂を自費で開設している中の一人が学校のソーシャルワーカーを務めている。食べながら遊びながらの状況を見るというのが人間関係や子どもとの付き合い方を見る場としてはフランクなところでつかみやすいと思う。県内でも95のこども食堂が既に開設されており、中には月1回の開催日には地元の小学校の校長先生が参加されているという話もあり、解決方法をそこで見出しているところもあるのではないかと思う。また、こども食堂や類似したものが増えることを応援することで、広く市民の目が届くようになるのではないかと感じている。

子ども達は機械を扱うということでゲームからスマホへと動かしていけるが、ゲームは低学年から持っており、スマホは中学生で100パーセントに近いと思う。小学校はどの年代以降がどれくらい持ってるものか。

事務局

まだ幼稚園、保育園くらいの子から親が面倒を見られないため、それで遊ばせておくという話は若干聞く。具体的な数字はあげられないが、その年代から親の教育力や経済力を含めて、ごく一部犠牲になっている問題はあると思っている。

委員

アンケートの中にスマホやゲーム機を持っているという項目があって、 実際の数を把握しているのか。

委員

全国の学力状況調査にて、小学校6年と中学校3年は出ている。だた、 アンケートを取るとそのことが逆にスマホ等を助長になるという考え方 から取ってない時代もあった。

委員

今、家族がみんな勤めている時代となった。昔は一番忙しい時間帯にテレビで子守をさせていたが、それがたまたま今はゲーム機に変わっただけで、全くそれは絶対駄目ということは難しい気がする。ルールを持ってこの時間帯だけ使わせることがあってもやむを得ない。現に働いる家庭だとテレビで子守をさせているのは当然であろう。やむを得ないこともあるのでその辺りの使い方の工夫を是非していかないといけないと思っている。

委員

今年のこども園の入園式でちょっと騒ぐ子どもがいた。お母さんは自分のスマホを子どもに与えて、それで子どもが遊んで静かになったという子育ての中でスマホを使っている現実を目の当たりにした。

委員

そのとおりだと思う。

会長

もし意見等もないようなら、この基本方針案の関係の集約をお願いする。

委員

この案を通過させていただいてよろしいか。

《一同承認》

会長

よろしいか。それでは時間も来ているが、是非これだけは言っておきたいという方がおられたら御発言を願う。なければ意見交換も終了させていただく。

4 閉会(山本教育長挨拶)

今日は長時間にわたり、いろんな立場の皆さんから意見をいただいた。 携帯電話を持つ時代の低年齢化が進んでいる。学校の職員にとってなかな か見届けができない現状もある。その当たりは家庭の協力が必要と思うの で、スマホ3か条はできるだけ繰り返しながらやっていきたい。

先程、自己実現という言葉が出たが、自己肯定感、自尊感情が一番のベースと思っている。米原市の教育大綱のサブテーマに「自分も人も大切に」という言葉を入れた。これはまさに自尊感情を育むものであり、これをベースとしていきたい。

もう1点、子どもには自分の命を大事にしてほしいと一番に思っている。あなたにとって大切な人は誰かという部分も今後大事にしながら、教育の推進、いじめ防止にも取り組んでいきたいと思う。

今後とも、皆さんの御指導、御意見等をお願いして閉会に当たっての御 挨拶とさせていただく。本日は、ありがとうございました。

	□公 開
☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆	■一部公開
会議の公開・非公開	□非 公 開
の別 	一部公開または非公開とした理由
	(米原市情報公開条例第7条第5号の規定による)
人業組み胆二 北胆	□開 示
会議録の開示・非開	■一部開示(根拠法令等:米原市情報公開条例第7条第5号)
示の別	□非 開 示 (根拠法令等:)
全部記録の有無	会議の全部記録 □有 ■無
生部記録の有無	録音テープ記録 □有 ■無
担 当 課	総務部 人権政策課 (内線91-121)